**2020年 「台湾若手人材育成プログラム」 募集要項**

2020年 「台湾若手人材育成プログラム」 の研修生を以下の通り募集します。

1. **研修実施期間**

2020年4月1日（水）～　2020年9月30日 （水）

1. **研修場所**

原則として、政策研究大学院大学において行う。

1. **定員**

4 名程度

1. **研修の対象**

・台湾で将来、政治、行政、学問等の各分野でリーダーとなることが期待できる者。

・台湾籍を有する者　（現在の居住地は問わない）

・年齢40歳以下（2020年4月1日時点）

・修士以上の学位取得者（2020年3月31日までに修士の学位を取得する見込みの者を含む）

・英語及び日本語が堪能（TOEIC800点以上あるいはそれに相当するレベル。日本語能力試験N1あるいはそれに相当するレベル。）

1. **選考方法**

書類選考により行う。必要に応じてスカイプ等で面接を行うこともある。

1. **出願〆切**

2019年11月5日（火）必着

1. **出願手続**

（１） 提出書類等

様式は、本学ホームページ（http://www.grips.ac.jp/jp/training2/taiwan/）より入手可能。下記、①、③は必ず日本語で作成してください。

① 受講申込票及び履歴書（本学所定の様式）

② 推薦状（1 通）（本学所定の様式）

③ 研究計画書（本学所定の様式）

④ 英語及び日本語の語学力を示す書類（資格証明書・修了証書等）

（２） 提出方法

下記のいずれかの方法で提出してください。

 　　Ａ．郵送 提出書類を一括して封筒に封入し、出願期間中に着くようにご郵送ください。 ご郵送の際には、配達記録が残る方法(簡易書留・DHL等)をご利用ください。

 【郵送先】 〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1 政策研究大学院大学

学術国際課　国際渉外室 「台湾若手人材育成プログラム」事務局　宛

Ｂ．Ｅメール 提出書類一式を PDF 化し、Ｅメールに添付して送信してください。

（提出先アドレス：taiwan-program@grips.ac.jp）

受信確認のメールをお送りしますので、届かない場合はお問合せください。

1. **選考結果連絡**

2019年12月中旬頃、Eメールで結果をお知らせします。

1. **給付金について**

研修生には、毎月30万円の給付金が支払われます。生活費（住居関係、食費、交通費等）は全て、この給付金でご負担頂きます。受講料はかかりません。

1. **住居について**

日本滞在中の住居は、[本学の学生寮（所在地：中野区）](http://www.grips.ac.jp/en/education/students/accommodation/)を推薦しています。詳細は合格後にご連絡します。

**１１． 個人情報の取扱い**

出願の際に提出された書類等に記載された個人情報は、下記の業務において利用します。

（１） 受講者選考業務及び受講関係統計資料作成業務

（２） 受講者に関する受講手続き業務

（３） 受講者に関する教務関係業務

**１２． 注意事項**

（１） 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがあります。

（２） 可能な限りパソコン等により書類を作成してください。パソコン等を使用しない場合 は、ペン又はボールペンを用いて楷書で記入してください。

（３）提出書類の記載事項が事実と相違していることが判明した場合には、受講許可を取り消すことがあります。

（４）身体に障害がある者で、受講の際に特別の配慮を必要とするものは、出願の際にお申し出ください。

（５）既に他の奨学金に応募・受給している場合は、重複受給の可否について奨学金の支給元に確認してください。（二重受給は奨学生としての資格が取り消される場合がありますので、ご注意ください。）

（６）企業・団体等に勤務している方、或いは学校等に在籍している方は、勤務先の上長或いは就学先の指導教官の同意を得た上で応募してください。

**１３．問合せ先**

政策研究大学院大学 学術国際課　国際渉外室

担当：藤本

Ｅメール: taiwan-program@grips.ac.jp

〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1

TEL：03-6439-6037 FAX：03-6439-6030

※このプログラムは、日本たばこ産業（JT）株式会社の寄附金によって、本学が運営しているものです。